

Q&A

問 1 : 現在、市内の給食の提供状況を教えてください

答 : 給食センター方式は 25 校に提供しています。
自校給食方式校は古河地区の小学校 7 校となります。

問 2 : 給食センターからの配送で、温かい給食の提供はできますか？

答 : 給食センターで調理したものは、最新の保温食缶（容器）を利用し、温かいものは温かく、冷たいものは保冷剤を使用し適温で提供いたします。自校給食方式にくらべ、調理後すぐ喫食とはなりません、児童生徒が食べ始める時は自校給食方式と同様に温度を十分保つことができます。また、牛乳と主食（パン・ごはん等）は現在と変わらずそれぞれの納入業者から学校に配達されます。

問 3 : 給食センターは大量調理だけれど衛生的に大丈夫ですか？

答 : 給食センターでは自校給食室に比べ、食材の種類ごとに納品場所を設けることが可能となります。併せて調理方法の種類ごとに専用の部屋があるなどの汚染対策考慮した動線（流れ）や、使用する調理機器は最新の設備を設けております。また、現給食センター稼働開始から現在まで食中毒のトラブルはありません。

問 4 : 給食センターからの提供で自校給食方式より大量の調理となるが、食べる時間に間に合いますか？

答 : 給食センターでは、毎日 3 献立を調理しております。これは、調理機器を有効活用し、限られた時間に大量に調理するためです。このことから、児童には毎日決まった時間に提供が可能となります。

問 5 : どうして古河第一小学校～第七小学校まで 7 校同時に給食センターへ移行はしないのですか？

答 : 給食センターでは提供可能数があるため、今回は 2 校分としました。今後の移行は全体の児童生徒の減少を踏まえ給食センターへ移行する予定です。

問 6 : センターから配達された給食はどのように児童に配られますか？

答 : 給食センターで調理された給食は、各クラス用の保温食缶（容器）に入れられ、配送トラックで配達されます。学校では、各クラスの専用台車に乗せて配膳する予定です。

問7：自校給食方式の方が食育に良いのではありませんか？

答：給食センターでは、現在は、コロナ禍のため実施を見合わせておりますが、通常は施設見学を前提に作られており、給食の作られる過程を順を追って見るコースのため、分かりやすく体験学習できるものと考えます。
給食センター方式、自校給食方式に関わらず、学校給食が生きた教材となるよう「地場産物」や「郷土食」の献立作成に取り組んでいきます。

問8：自校給食と給食センターでは味は変わるの？

答：味覚は個人差があるため一概に言えませんが、令和2年度の児童への調査では以下の通りとなっております。今後も安全で美味しい給食を提供出来るように努めます。また、自校給食方式校（古河第一小学校～第七小学校）内では統一献立を採用しています。

	美味しい	まあまあ美味しい	ふつう	あまり美味しくない	美味しくない	無回答
自校給食	59.3%	23.7%	13.7%	2.2%	0.5%	0.5%
センター給食	49.3%	28.1%	15.8%	4.6%	1.2%	1.0%

問9：茨城県内は自校給食室が多いのですか？

答：茨城県の状況は以下の通りです。

区 分	市町村数
自校給食室のみ	6
給食センターのみ	28
自校給食室+給食センター	7（古河市）
自校給食室+一部外部委託	1
その他（委託）	1

（令和2年度調査）

問10：食物アレルギー対応はしているのでしょうか？

答：自校給食方式校では、保護者に詳細な献立を確認いただき、自分で除去などの対応を取っております。センター給食方式では、自分で除去の対応のほか食物アレルギー専用の部屋で調理する卵と乳セットでの除去食を提供をしております。

問 11：メリットデメリットを教えてください

答：

	センター給食方式	自校給食方式
適温な給食の提供	◎	◎
献立の多様性	○	◎
食物アレルギー対応	◎	○
食育の推進（見学・体験）	◎	○
食育の推進（身近な調理）	△	◎
効果的な食材費の活用（スケールメリット）	◎	○
施設運営費	◎	△
安全・安心な給食	◎	◎
設備の新しさ	◎	○
出来上がりから喫食までの時間	○	◎

問 12：学校給食運営審議会ってどういったものですか？

答：給食センターや自校給食室の運営に関することや、給食費のほか給食計画に関することを審議し答申をいただいております。

構成員は、市立小学校長の代表、市立中学校長の代表、PTA 連絡協議会の代表、学校医の代表、保健所長、ほか学識を有する方に委任をしております。

問 13：市の自校給食室に関する計画の根拠はあるのですか？

答：「古河市自校給食室統合計画」を作成するにあたり下記の 3 つの計画を根拠としております。給食に係る箇所を抜粋しました。

■「古河市教育振興基本計画」

【施策の方向】

- ①自校給食室の円滑な運営を図ります。
- ②自校給食室の施設・設備の適切な維持管理に努めます。
- ③将来的な自校給食室の運営方式（調理の民間委託）について検討します。
- ④自校給食施設の老朽化による大規模改修が必要な場合は、段階的に学校給食センターへの移行を検討します。

■「第 2 次古河市総合計画第 II 期基本計画」

②自校給食室の運営管理

古河地区小学校の自校給食室を学校給食センターへと段階的に統合することについて、関係機関と連携し、協議を進めていきます。統合までは、運営手法の検討や施設・設備の適切な維持管理に努め、自校給食事業の円滑な運営を行います。

■「古河市公共施設適正配置基本計画」

【基本的な考え方】

- 学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能は継続します。
 - 自校方式給食室は、施設の改修、設備の更新時期を見据え、給食センターへの集約を計画的に進めます。なお、集約が実現するまでの間、必要な設備機器の更新、衛生・労働環境の整備対策を行います。
 - 給食センターは、自校方式給食室の集約を見据え、現施設の規模のあり方について整備手法を含め検討します。
 - 安定的な給食提供のため、自校方式給食室の管理運営については、調理業務の民間委託を検討します。
- ※自校給食施設については、長寿命化を図りながら、段階的に給食センター等へ統合(移行・集約)を実施することとなっています。

問 14：給食センター移行の計画に至ったタイムスケジュールを教えてください

答　：令和2年11月定例教育委員会　　議案と諮問依頼
令和3年　1月学校給食運営審議会　諮問・審議
 2月学校給食運営審議会　審議・答申
令和3年　2月～3月パブリックコメント実施
令和3年　4月定例教育委員会　　答申
令和3年　5月議会全員協議会　　統合計画報告
令和3年　9月統合に伴う備品購入費予算計上・承認